

令和5年度一般会計補正予算(第一号)及び令和5年度特別会計補正予算(特第一号)につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議提案理由説明

令和5年11月24日

国民民主党・無所属クラブ

私は、国民民主党・無所属クラブを代表し、ただいま議題となりました政府提出の令和5年度補正予算二案を撤回のうえ編成替えを求めるの動議に関して、その趣旨を御説明いたします。

まずは編成替えを求める理由を申し述べます。

「長期にわたり停滞する経済」「止まらない少子化傾向」このような問題も結局は手元に残るはずの可処分所得が少なくなっていることにより引き起こされています。これらを改善、解決するためには、「給料が上がる経済」に寄与する予算、「人づくり」に寄与する子ども・子育て政策関連の予算を編成しなければなりません。

また、ガソリン・軽油価格、電気料金等の高騰に伴い物価も上がっています。これにより国民生活は大きな影響を受けているため、国民生活を支える予算編成が必要です。

そこで、国民民主党・無所属クラブは、給料が上がらない我が国の経済、未だ脆弱な少子化・子育て支援策、農林水産業への支援、ガソリン等の物価高騰に対処し、真に国民生活を支える内容に令和5年度補正予算を変えるため、減

税を含む予算の編成替え動議を提案いたします。

次に編成替えの概要をご説明致します。

第一に、所得税減税を実施します。政府案に連動した税制の見直しのうち、所得税減税に関しては物価上昇率や名目賃金上昇率等を考慮し、基礎控除・給与所得控除等の額を引き上げる等、国民民主党案に修正します。

第二に、ガソリン減税を実施します。トリガー条項の凍結を解除し、いわゆる「暫定税率」・「二重課税」を廃止することで、ガソリンや軽油価格の大幅な値下げを実現します。

第三に、消費税の減税を行います。安定的に賃金上昇率が物価上昇率より2%上回る状況の実現・維持に向けて、当分の間の措置として消費税率を10%から単一税率の5%へ引き下げつつ、これに伴いインボイス制度も廃止します。

第四に、法人の投資にかかる税の減税を行います。投資額以上の償却を認める「ハイパー償却税制」の導入や少額減価償却資産特例の上限額の引上げを行います。

第五に、賃上げ減税の拡充を行います。税額控除額の引上げや価格転嫁等の取引条件を改善した企業等への適用拡大、赤字法人も対象となるよう減税項目を法人事業税・固定資産税・消費税に拡大します。

第六に、農林水産業への多角的な支援を行います。農林水産業関連の物価高騰対策、それに伴う適正な価格転嫁支援や所得補償を行います。

第七に、年少扶養控除を復活し、所得制限を撤廃します。子育てにかかる経済的負担を改善するためにも、各種子育て支援制度の所得制限撤廃と拡充、年少扶養控除の復活を行います。

第八に、介護・看護・保育従事者等のケア労働者の賃上げです。政府は生産性向上による介護事業者の経営効率化によって処遇改善につなげるとしていますが、生産性向上の効果を待つ余地はありません。介護人材等の賃金が適切な水準となるよう緊急に予算措置を講じるべきです。

以上が国民民主党・無所属クラブの編成替え動議の概要であります。委員の皆様におかれましては、真に国民生活を支える本動議に賛成していただくことをお願いして、提案理由説明といたします。

以上